条例・規則作成研修（実践編）

～ 実践で学ぶ法務担当者のための法制執務 ～

目的

基礎編で習得した知識・技法を基に条例・規則の立案方式の理解をさらに深め、実践的な立法技術や法令読解力の向上を図ります。

内容

条例・規則作成 **【峯村　欣弘】**

- ○ 法制執務概論
- ○ 条例立案過程での留意点
- ○ 演習（条例の一部改正、 法令読解力向上のための演習等）
- ○ 条例制定権の範囲や限界
- ○ 条例の審査（法令適合性等）

対象・日程等

対 象 者：市町村長等の推薦、希望職員
（基礎編を修了した職員に限る。研修生推薦時に受講年度を申告。）

日　　程：令和7年7月30日(水)～8月1日(金)

定 員 数：６０人

場　　所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前８時５０分～９時２０分

準備物

特にありません。

研修PR

基礎的な条例・規則の立案方式の理解をさらに深めるため、多くの演習を中心とし、より実践的な立法技術を学びます。

また、条例制定権や条例の審査にも触れ、条例・規則を作成する上での留意点も学び、実践で活かせる知識も習得できます。法務担当者や条例・規則作成に携わる職員にはより効果的な研修です。

講師

峯村（みねむら）　欣弘（よしひろ）　　第一法規（株）　講師

■経歴

昭和39年第一法規入社。編集局、法制執務研修業務チーフを経て、法制執務・政策法務研修などの講師を行っている。全国の研修所・自治体（訪れていない都道府県はほぼなし）での法制執務関連の研修を実施。今現在も現役で研修講師をしている。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	16:30	17:00
１日目		開講式 オリエンテーション	研修	休	研修		宿泊オリエンテーション	
２日目	研修				研修			
３日目	研修			憩	研修	閉講		

令和６年度受講者の声

・具体例を交えた講義で理解が深まった。
・基礎編を振り返りながら、より実践的な内容の理解を深めることができた。
・演習をすることで、自分の身に付いていないところが明確になり、より理解が深まった。
・法制執務の大切さ、重要性を改めて認識できた。